

專用第二号様式 (移動登録 自動車検査証記入 申請書) (第二条関係) (平28国交令87・全改、令元国交令20・令2国交令98・一部改正)

[illegible]

備考 移転登録申請を行う場合以外の場合は、所有者は、押印することを要しない。